



4つ葉通信

宮下ゆみこ後援会便り



第2号
2017.11.1

総選挙が終わって



突然の解散から1ヶ月、これまでにない政党や政治家の動きに可能性と失望を感じることもあれば、甘い言葉に隠された厳しい未来が着々と形になることへの危機感や、挑発的な空気_ADDRESS_あらがうために危険な傘の下に身を寄せることのはずなど、「国_の政治」を深く考える機会になりました。

総選挙が終わってみれば以前と同じ日本の風景です。選挙で社会が変わるものではなく、日常の小さな変化を積み上げた先に新たな社会が築かれる。私たち一人一人の変化が社会を変えていくのです。

暮らしの問題を解決するのはやはり「地方の政治」。足元の課題解決からコツコツと進めて行きます。

その後

実習農場の新築移転→現在地の再整備

前号で、北農場みのり工房裏手に新規就農実習農場を新築移転する計画の詳細と問題点を指摘しました。議会が原案可決した（予算がついている）ので心配でしたが、新築移転は取り止めになり現在地（麻生）を再整備することで決着しました。

具体的には7月24日の臨時会で新築移転の設計費500万円が減額され、現在地の住宅とビニールハウスを解体する工事費220万円が新たに計上されました。来年度以降に現在地の土地改良を行い、住宅は新築せず近くの教員住宅を転用するそうです。

町長は「行政は一度決めたら変更しないと言われるが、私はみなさんの声を聴いて柔軟に対応する。新規実習農場の見直しがその例だ」と発言しています。私の感覚では、この件は柔軟な対応というより朝令暮改。自身が発案する施策は十分検討してから予算化してほしいです。

住民監査請求→不当な支出はなかった

数年前から調査してきた「平成26・27年度認定こども園開設準備事業（業務委託／教育委員会）」。情報公開が進まないトラブルを乗り越え今年2月に月形町監査委員に住民監査請求しましたが、指摘事項のほぼ全てに「問題なし」の結論が出て、4月下旬に終結しました。監査委員の調査で「事業者は契約金額以上の支出をしていて、町に損害はなかった」「不当な公金の支出は認められなかった」と確認されたそうです。

私はこの事業の収支に関する全ての書類を取り寄せましたが、その中には「町予算科目と符合しない支出報告書」や「積算内訳のない見積書」しかし、書類をたどるだけではお金の流れが見えない状態でした。一見でお金の動きが確認できる書類を残すことが公金を扱う行政の基本だと考えます。他の部署の調査をしたときは書類が揃っていただけに、所管の教育委員会には改善を期待しています。

住民監査請求は「お金」の調査で限界がありました。書類整備や事業全般に物申せるのは、やはり議会であり議員。そこが肝心要です。

J R 札沼線

JR路線廃止問題は盛んにマスコミで取り上げられていますが、当事者である月形町民は蚊帳の外に置かれています。同じ沿線の新十津川町や浦臼町では町民説明会が開催され、町やJRが直接町民に情報提供しているのに。なぜ月形町民は知らされないのでしょう。

今、各方面が協力し合い札沼線の利活用を進めています。地域活性化にも繋がる活動は頼もしく期待もしていて、水を差すつもりはありません。ただ、そのことと札沼線が抱える根本的な問題とは別です。北海道一の赤字路線である札沼線の現実を冷静に分析し早急に対処しなければ、町民の暮らしは厳しくなるばかり。私たち町民も議論に参加させてください。

《北海道自治体学土曜講座》

そんな中、JR問題をテーマにした北海道自治体学土曜講座が開催されました。私は札沼線沿線住民として利用実態や沿線自治体の状況を報告し、パネルディスカッションでは「現実を踏まえて、バス転換や代替手段の検討が必要」と主張しました。以下、土曜講座で発表した内容を中心にして私の考え方まとめました。

《札沼線の運行状況》

札沼線は北海道医療大学駅を境に全く違う状況です。石狩当別一札幌駅間は約40分、1時間に1～4本（1日に上39・下38）、始発は5時台で終着は0時過ぎと便利な路線です。一方、石狩月形一札幌駅間は1～3時間に1本（1日に上7・下8）で必ず乗り継ぎがあり、待たされることがほとんどで約1時間半かかります。

また、医療大一新十津川駅間を走るディーゼル車は電車に比べて部品数が多く列車も古いくことから、整備に手間がかかるとのこと。保線も十分でないこともあります。最近はトラブルや気象による運休が増えています。

《月高生の3割がJR利用だが…》

存続議論で持ち出される「月高生の3割がJRを利用」は事実ですが、最近は生徒数の減少が著しく実数が減っています。現在でもJR通学者はバス1台に収まる人数です。中・小学校の少子化は一層進んでいて、今後大幅に増えることは期待できません。

《町は様々な公共交通に支援中》

JR維持のためには沿線自治体がお金を出すよう求められるでしょう。月形町では現段階でも各種公共交通に対して直接・間接的に支援しています。高齢化で公共交通の需要は高まり、人口減少によって維持の負担は増えています。あれもこれもは続きません。町民ニーズに合わせた公共交通に特化することと柔軟で迅速な対応が、町民の暮らしを守ることになると考えます。

町から公共交通への支出額（平成28年度予算）

JR札沼線：月高通学助成として年間約350万円を

JR通学者に支給

岩見沢方面バス：バス会社への直接的な負担金は数万円、月高通学助成として年間約400万円をバス通学者に支給。1日16本

新篠津方面バス：バス会社へ年間75万円の直接運営費補助。1日3本

民間タクシー：タクシー会社へ年間250万円の直接運営費補助、ぬくもり福祉券で年間約400万円支給。町立病院医師送迎等にも活用。3台運行

福祉タクシー：事業委託先の社会福祉協議会への一括補助金
スクールバス：町内循環、住民混乗可。運行費用年間1,350万円

《様々な意見に対して》

① 上中下分離>>『鉄道事業を上（運行・運営はJR）、中（車両保有はJRか道か3セク）、下（線路・施設は地元や国他）に分離する』案は、小さな町ばかりの札沼線では資金捻出ができず難しいと考えます。

② 第3セクター鉄道>>『国鉄から転換・新設の3セク鉄道は全国に39社、うち何とか黒字は5社しかない。転換1年目はマスコミ効果で黒字になるが翌年から赤字が通例。日常的な利用がない鉄道の3セク化はとても厳しい』とのこと。札沼線はすでに非日常的な利用が中心。3セク鉄道も難しいと考えます。

③ 高齢で運転できなくなるから鉄道が必要との意見に>>田舎の駅には階段しかなく、駅に行くにも駅から目的地に行くにも車が必要など、都市部と田舎では環境も事情も違います。小回りがきき便利な小型バスの活用やウーバーなどの相乗りシステムはどうでしょう。

④ 月高生の通学には鉄道が必要との意見に>>朝のJRを乗り過ごしたら昼まで列車がないのが現状です。小型バスで今より便数を増やすならば、月高生の遅刻や欠席が減る他、部活も活発になるかもしれません。

れません。

⑤ **全ての鉄路を守れという意見に>>** どこかで廃線が決まれば全国の赤字路線がドミノ倒しになるという発想ですが、路線や沿線の状況は千差万別です。沿線住民にとっては暮らしを守ることが最優先であり、想像以上に高齢化や人口減少が進んでいる現実があります。

《今後に向けて》

もし石狩当別駅（もしくは北海道医療大学駅）が交

通ハブ駅として位置付けられ、バスセンターや駐車場が整備されたなら、月形町民の利便性は高まるでしょう。それは ①月形から岩見沢も当別へもほぼ同距離なので、バスや車で駅まで移動するのは許容範囲 ②札沼線電化区間は優良路線であり、便数が多く運賃も安い ③今後も極端な減便はないと見込めるからです。

この他、「札沼線沿線」として取り組んでいる様々な活動は「国道 275 号線沿線」「石狩川右岸」という展開も可能で、将来につながると考えています。

月ヶ岡駅舎

《月ヶ岡農村公園休憩施設トイレ等改修事業》

月ヶ岡駅舎は、JR が管理する駅ホームと町が管理する月ヶ岡農村公園（ログハウス風休憩所・駐車場・駐輪場・広場）があります。この夏、町管理部分を改修、当初予算は 2,040 万 2 千円。

月形町議会 9 月定例会で財源振替（1,740 万円分を町債）と条例制定（来年度から指定管理者が運営）があり、以下のことが明らかになりました。

- 改修工事の目的：月形町の南の入口の情報発信拠点にする（道の駅ではない）
- 工事内容：①トイレをバリヤフリー化し、24 時間年中使用可能にする ②休憩所で様々な活動ができよう台所を設置 ③町直接管理から指定管理者制度に移行（来年 4 月から本格運用。今年度は冬季閉鎖）
- 指定管理者制度での利活用のイメージ：今は公園管理（草刈りと清掃）のみだが、指定管理者に任せてイベント等を開催する。指定管理者は公募するが、すでに町内の複数の社会福祉法人に打診している。

《湧き上がる疑問を独自に調査》

1) 24 時間年中使用可能なトイレは必要？

数キロメートル先の市街地にはコンビニが 3 つもあり、明るく清潔なトイレが 24 時間年中使え飲食や休憩も可能です。この状況でこの場所を 24 時間年中利用可能なトイレにする必要があるのか？

2) 小さな台所で何をする？

新設の台所は休憩所内シャッター奥の北窓

際にあり、台所とい
うには寂しく、飲食
物の提供には手狭で
使い勝手も悪そう。
これで何をするの
か？ させたいのか？



3) ここで工事費 2,040 万円？

どこに 2,040 万円もかかるのか調べました。この中で [直接工事費] が工事本体の金額です。最も高いのが屋外機械 961 万円（表中※）で、大部分は浄化槽関連工事でした。

ここには当初、トイレ汚水処理用の単独浄化槽（14 人槽）が設置されていました。新たに台所を付けるので生活排水も処理できる合併浄化槽を設置、施設の面積要件から 35 人槽に入れ替えられました。単独槽撤去費用 93 万円と合併槽本体 434 万円+工事費で合計 792 万円です。

町の説明から台所の必要性を感じたなら、この金額も理解できたのですが…。「台所があった方が便利」程度なら、熟考してから工事すべきでしょう。

月ヶ岡農村公園・休憩施設
トイレ等改修工事内訳

項目（詳細）	金額（万円）
直接工事費	1,439
駅舎	227
東屋	200
電気	51
※ 屋外機械	961
間接工事費	435
共有仮設費	70
現場管理費	185
一般管理費	180
産業廃棄物処理費	15
消費税	151
合計	2,040

《指定管理者の選定に注目》

町ホームページに公開された指定管理者公募用の仕様書から「求める指定管理者の姿」がつかめまし

た。ただ、その内容と「町内の複数の社会福祉法人に打診している」は矛盾しないのでしょうか？

指定管理者の最終決定は議会が行います。目的達

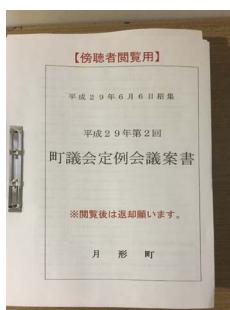
成のために最良事業者を選定する過程や指定管理料など、これまでの公園管理との違いを明確にする審議に注目したいと思います。

■ 議会の傍聴者用資料

みなさんは議会を傍聴したことがありますか？

役場3階にある本会議場では3の倍数月に定例会、年に数回臨時会が開かれています。開催日程はIP電話で流れるので、当日議場入口で氏名と住所を記入すれば誰でも傍聴ができます。

その傍聴ですが、最近様子が変わりました。傍聴者



用資料（議事日程、議案書等）はどれも配布されていたのに、6月定例会から議案書等に「傍聴者閲覧用」と朱書きされ、全ての資料が「持ち出し禁止・撮影禁止」になりました。（マスコミは別扱いでこれまで通り配布）

《不合理な現実》

予算や条例改正は私たち町民の暮らしに直結するので、私は傍聴を続けています。資料が手元に残らなくなると細かな数字を見落とすことがあるので、議会に「これまで通り傍聴資料を配布して欲しい」と願い出ました。すると「一部の町民だけに提供すると不公平なので配布はできない。資料は就業時間中に議会事務局で閲覧できるし、コピーが欲しければ情報公開請求がある」とだけ堀議長から回答がありました。なぜ急に変更されたのかはわかりません。

ちなみに、情報公開請求では手数料が1枚30円かかるので6月定例会の議案書だけで2,940円必要ですし、議会事務局には書類作りの手間が発生します。目の前にある傍聴者用閲覧資料はゴミ箱行き。マスコミは○で町民は×。とても不合理です。

傍聴者への資料の扱いは議長判断で決められますが、堀議長から「議会運営委員会で検討して9月定例会に議会としての結論を出す」と回答があり、そして9月…議会も「資料は閲覧のみ」と同じ結論を出したのです。



4つ葉通信（宮下ゆみこ後援会便り）第2号 発行日 2017年11月1日 発行人 宮下裕美子

〒061-0512 月形町市南1 電話 / FAX 0126-53-2611 携帯 090-7646-3837
テレビ電話 76-1019 Eメール yumiko3@mac.com ホームページ <http://www.yumiko3.net>

《他の議会はどうなっているの？》

昨今の政治や議会をめぐっては、事あるごとに「開かれた議会」「透明性」「説明責任」が叫ばれ、資料や情報を自ら積極的に公開する時代になっています。月形町議会も同じように「開かれた議会をめざす」と言っているのですが…。

では、他の議会はどうなっているのでしょうか？

傍聴者が多い議会や都市部の議会は、資料の「閲覧」が多かったです。傍聴者数が把握しにくく資料準備が間に合わないことが主な理由でした。ただし、資料は全て事前にホームページに公開され、傍聴者が印刷するかダウンロードして持参できるので、実質は「配布」と変わりません。

傍聴規則をみると、白老町議会（第7条）や浦幌町議会（第7条）には「議長は、傍聴人に議案の審議に用いる資料等の提供又は貸出しを行い、町民の議会傍聴の利便性の確保及び傍聴意欲の高揚に努めるものとする」とあります。議員の扱い手不足対策としても、この意識が求められます。

《傍聴規則の改定をめざして》

多くの議会が「開かれた議会」をめざして、議会基本条例や新たな発想の傍聴規則を作っています。それが町民参加を促し、議会の価値を高め、町の活性化にも繋がっていくのです。

私は月形町議会の傍聴規則を時代に合わせたいのです。町民としてできるのは「陳情・請願」しかありませんが、町民のみなさんの賛同を得て議会に申し立てたいと考えています。そのときは、ぜひ、力を貸してください。

12月に入ると農作業が一段落して自由な時間ができます。
みなさんとお茶飲みしながら世間話がしたいです。どうぞ、呼んでください。
遊びに行きます♪

